エ　信号発生器の周波数を搬送波周波数＋５MHz、＋7.5MHz、＋10MHz、＋12.5MHz、＋15MHz、＋17.5MHz、＋20MHz又は＋22.5MHzに設定する。

オ　下側隣接チャネル漏えい電力（P_L）の測定

(ｱ)　スペクトル分析器の設定を２(2)とし、各掃引周波数幅ごとに隣接チャネル漏えい電力を探索する。

(ｲ)　ウ(ｲ)から(ｷ)までと同様にして、隣接チャネル漏えい電力の測定を行う。

カ　複数の空中線端子を有する場合は、それぞれの空中線端子において測定する。

(3)　帯域外領域における送信相互変調積の測定

ア　信号発生器からチャネル間隔５MHzの変調信号で変調した、希望波の定格出力より30dB低いレベルの信号を発生する。

イ　信号発生器の周波数を搬送波周波数－５MHz、－7.5MHz、－10MHz、－12.5MHz、－15MHz、－17.5MHz、－20MHz又は－22.5MHzに設定する。

ウ　スペクトル分析器を２(4)及び２(5)のように設定して、搬送波周波数より高い測定周波数範囲内を測定する。

エ　２(4)及び２(5)の各掃引周波数幅について掃引し、それぞれの帯域での電力の最大値を求める。探索した値が許容値を満足する場合は、２(6)の測定は行わず、求めた値を測定値とする。

オ　探索した値が許容値を超えた場合、最大値が得られた周波数でスペクトル分析器を２(6)のように設定し、バースト内平均値を求めて測定値とする。

カ　信号発生器の周波数を搬送波周波数＋５MHz、＋7.5MHz、＋10MHz、＋12.5MHz、＋15MHz、＋17.5MHz、＋20MHz又は＋22.5MHzに設定する。

キ　スペクトル分析器を２(4)及び２(5)のように設定して、搬送波周波数より低い測定周波数範囲内を測定する。

ク　２(4)及び２(5)の各掃引周波数幅について掃引し、それぞれの帯域での電力の最大値を求める。探索した値が許容値を満足する場合は、２(6)の測定は行わず、求めた値を測定値とする。

ケ　探索した値が許容値を超えた場合、最大値が得られた周波数でスペクトル分析器を２(6)のように設定し、バースト内平均値を求めて測定値とする。

コ　複数の空中線端子を有する場合は、それぞれの空中線端子において測定する。

５　試験結果の記載方法

(1)　４(1)で求めた結果は、次式により計算する。

ア　上側隣接チャネル漏えい電力比　$10\log(P_U/P_c)$

イ　下側隣接チャネル漏えい電力比　$10\log(P_L/P_c)$

相対値で記載する場合は、ア及びイで算出した値をdBc単位で記載する。絶対値で記載する場合は、あらかじめ測定した空中線電力の測定値にア及びイの比を用いて算出しdBm単位で記載する。

(2)　複数の空中線端子を有する場合は、それぞれの空中線端子の空中線電力に(1)で求めた比を乗じて隣接チャネル漏えい電力の絶対値を空中線ごとに算出し真数で加算して、隣接チャネル漏えい電力の総和をP_U又はP_Lとし、空中線電力の総和をP_cとして(1)の式により算出した値をdBc単位で記載する。